様式第７号（第６条関係）

令和８年８月２６日

白浜町議会
　議長　長野　荘一　様

白浜町議会議員政治倫理審査会
委員長　溝口　耕太郎

審査結果報告書

令和８年５月２０日付けで提出された白浜町議会議員政治倫理条例第６条の規定による審査請求について、白浜町議会議員政治倫理審査会での審査が終了しましたので、次のとおり審査結果を報告します。

審査請求の対象となった議員の氏名	黒田　武士
政治倫理条例に違反する疑いがある事由	町税等の滞納による白浜町議会議員政治倫理条例第３条第１項第１号「町民全体の代表者として、品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、町民の利益の実現及び福祉の向上を目指し行動すること」及び同条同項第１０号「町税等の納付を誠実に行うこと」に違反の疑い
審査の結果	白浜町議会議員政治倫理条例第３条第１項第１号「町民全体の代表者として、品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、町民の利益の実現及び福祉の向上を目指し行動すること」及び同項第１０号「町税等の納付を誠実に行うこと」に違反すると認められる（審査結果、別紙参照）
措置を講じる場合の意見	白浜町議会議員政治倫理条例第１１条第３項の規定により付する意見については、同項第１号に規定する「議員の辞職勧告を行うこと」とする。